

## 来年度の都市間連携協力事業の方針

### 1. 中央政府レベルでの連携強化

現在、多くの国や国際機関が対中協力を実施している。我が国と中国の間だけでも、地方自治体（地方政府）、研究機関、民間同士の協力や、国際機関や援助機関を通じた協力や日中韓協力など、様々なレベルでの協力が並行して進められている。

そこで、都市間連携協力をより効率的、効果的に実施できるよう、環境省としても、中国中央政府との対話の機会を拡大し、中央政府レベルでの連携を強化する。

### 2. 個々の協力の深化

訪日研修、専門家派遣、現地セミナーを実施することに加え、共同研究やモデル事業等を実施、または実施を検討することで、個別の協力内容の深化を図る。

### 3. 都市間連携協力に当たっての課題への対応

#### (1) 中央・地方政府の政策動向の迅速な実態把握

中国側のニーズを把握し、今後適切かつ効率的な協力を展開していくためには、限られた双方の交流の機会にニーズを聞くだけでは十分に把握できないことに加え、ヒアリングした相手方の個人的な考えも混在し、必ずしも真のニーズを捉えた協力を展開できないとの不安がある。

そこで、毎月、中央政府、重点地域及び本枠組みの協力対象としている中国側各都市の大気汚染政策・対策・措置等に関する重要情報をプラットフォーム機関が収集整理し、関係自治体に提供する。

また、重要な計画、政策等が発表され、今後の協力を実施する上で詳細に内容を把握する必要があるものについては、月報とは別に翻訳して提供する。

#### (2) 中国側のニーズへの適切な対応、共同研究やモデル事業への展開の際の日本側関係者の連携協力

中国側が求めるニーズの中には、高度な技術的知見を要し、日本側自治体単独では具体的な解決策が提供できないものもあり、今後本協力において共同研究やモデル事業を実施することを鑑みると、このようなケースは今後増

加することが予想される。

本年度の協力においても、複数の自治体で訪日研修に対応したり、現地セミナーの際に専門家を講師として派遣したりするなど、日本側関係者の連携を進めてきたが、来年度は、技術面でのサポートを実施するプラットフォーム機関を新たに設けて、連携を加速する。

### (3) 都市間連携協力に関する情報の共有化

1. 及び2. とも関連するが、日本側関係者の連携、ひいては対中国協力の促進を目的に、中国の政策動向、過去の研修情報や現地セミナー等の情報をまとめた関係者のウェブサイトを構築する。

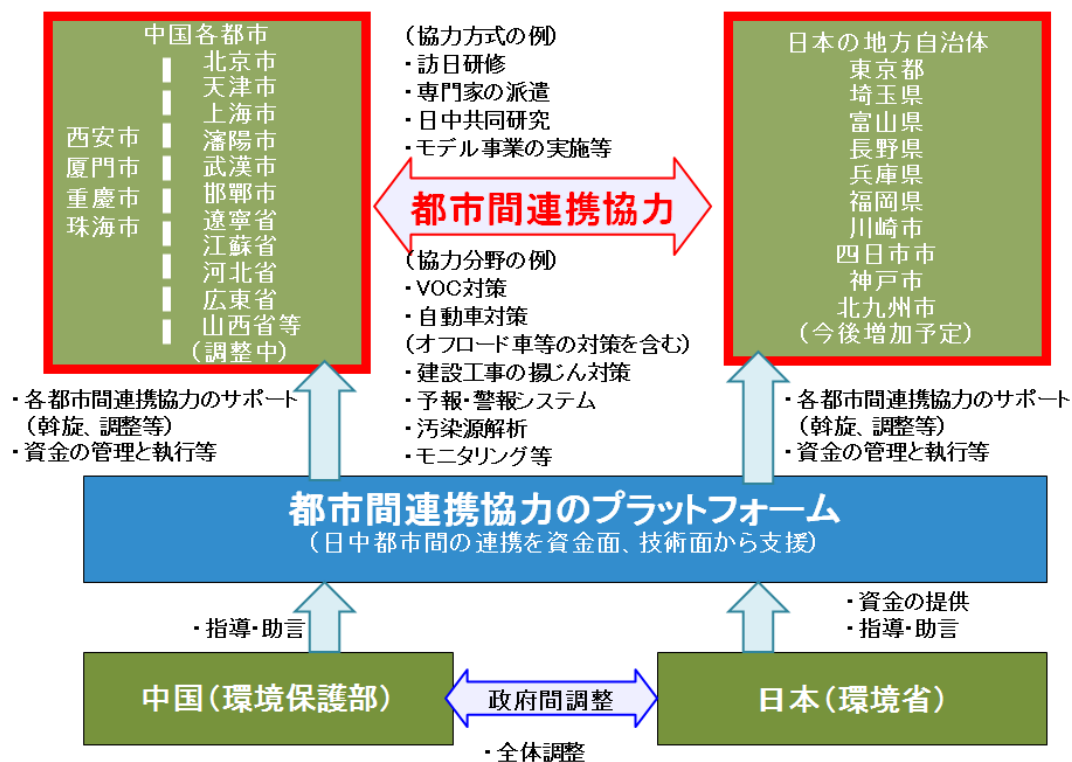
また、我が国の関係者が一同に会する国内会合や日中の関係者が一同に会する会合を定期的で開催し、協力事業等に関する情報共有・意見交換を行う。

【参考1】来年度の協力事業の実施予定（アンケート結果を基に作成）

自治体	友好都市等	事業概要
埼玉県	山西省	分析技術習得を目的とした技術職員の研修を実施。分析・技術職員の交流を通じた、政策的・技術的な情報の共有。
東京都	北京市	研究者の受け入れ。
富山県	遼寧省	JICA 草の根技術協力の支援を受け、VOC 実態調査、研修員の受け入れと技術職員の派遣、市民向け啓発活動を実施。
長野県	河北省	訪日研修等の実施。
兵庫県	広東省	PM2.5 共同調査研究の検討・実施。職員・専門家派遣。訪日研修。技術交流・協力事業（モデル事業）の提案、ワークショップの開催。
福岡県	江蘇省	訪日研修の実施。発生要因の解析等の分野での共同研究。モデル事業の実施に向けた基礎調査及び日中双方の体制構築。
川崎市	瀋陽市	分析技術等に関する訪日研修や現地セミナーの実施。
四日市市	天津市	現地セミナーの対象地域の拡充。訪日研修の実施。
神戸市	天津市	訪日研修の受け入れ。現地でのセミナー等参加。
北九州市	上海市、武漢市、邯鄲市、天津市	訪日研修の実施。VOC 対策等の個別のテーマについて、現地セミナーを開催。予報・予測や汚染源解析等の分野で共同研究を実施。

【参考 2】 来年度の都市間連携協力の進め方（案）

2015年度中国大気環境改善のための都市間連携協力の進め方(案)



注；中国側の総合調整機関としては、中国環境保護部から日中友好環境保全センターが指定されている（技術サポート機関として、中国環境科学研究院、中国環境モニタリング総ステーション及び環境保護部政策研究センターが指定されている）。